令和８年４月２５日

保護者の皆様へ

児童の紫外線対策（ＵＶカット眼鏡の着用）について（お知らせ）

登米市立東和小学校
校長　若生　利幸

穀雨の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年の夏季における日差しの強さは、かつてとは比べものにならないほど厳しくなっております。熱中症対策はもちろんのこと、成長期にある子供たちの「目の健康」を守るための紫外線対策は近年、重要視されるようになりました。

この状況を踏まえ、本校では児童の健康を守る安全対策の一環として、「ＵＶカット眼鏡（サングラス)」の着用を推奨することといたしました。安全かつ円滑な運用のために以下のルールを設けましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

１　導入の目的

・紫外線から子供たちの目を守り、将来的な眼疾患のリスクを軽減するため。
・強い日差しによる眩しさを和らげ、視界を確保することにより、事故を未然に防ぐため。

２　着用・使用のルール

・ＵＶカット眼鏡の基準

① **UV カット（表面紫外線 99%以上カット、裏面反射 95%カットなど）機能**があるもの。
② **レンズの色が無色か薄い**もの（相手から「目」や表情が見える濃度。防犯およびコミュニケーションのため)。
③ けが防止のため、できるだけフレームやレンズが割れにくい素材を推奨します。

３　学校生活における確認事項（通常の眼鏡と同様です）

・個人での管理をお願いします。
・児童同士での貸し借りは、厳禁とします。

【学校からのメッセージ】

着用については、「ＵＶカット眼鏡は小学生に必要なのか」「眼鏡は危なくないか」といったご不安を持つ方もいらっしゃるかと思います。学校といたしましては、「健康を守る防具」であると捉えており、**必要だと判断されるご家庭のお考えを尊重するものです。**保護者の皆様におかれましては、この機会にお子さまと紫外線対策について話題にしていただけますと幸いです。
（※アレルギー等による個別の相談がございましたら、教頭か養護教諭までお知らせください。）